



国勢調査

9月10日(木)から全国一斉に 国勢調査を実施します



▲国勢調査のイメージキャラクター「みらいちゃん」

国勢調査とは

国勢調査は、統計法という法律に基づいて行われ、5年ごとに実施することが定められています。日本に住んでいる全ての人・世帯を対象（外国人も含む）とする国の最も重要な統計調査です。
統計法では、正確な統計を作成するために、調査項目に回答する義務（報告義務）が定められています。また、回答を拒んだり、虚偽の回答をした場合の罰則も定められています。



▲国勢調査のイメージキャラクター「センサクくん」

9月10日(木)から国勢調査員が全世帯を訪問

9月10日(木)から調査員が市内の全世帯を訪問して調査書類を配布しますので、10月1日(木)現在の状況をご回答ください。

インターネットで回答が便利に

今回の調査では、先にインターネットでの回答を受け付け、インターネットで回答がなかった世帯に紙の調査票を配布する「オンライン調査先行方式」で調査を行います。
インターネット回答は回答期間内（9月10日(木)～20日(日)）なら、24時間いつでもお好きな時間に回答できますので大変便利です。



回答は2つの方法から選べます

いずれかの方法で回答してください。

●インターネットで回答 9月10日(木)～20日(日)

今回の調査から、パソコンやスマートフォンなどを使ったインターネット回答が初めて導入されました。
調査員が9月10日(木)～12日(土)の間に、インターネット回答用の書類等をお届けします。9月20日(日)までに、お手持ちのパソコンやスマートフォンなどで回答してください。
※世帯の状況によってはインターネット回答ができない場合があります。

●調査票（紙）で回答 9月26日(土)～10月7日(水)

9月26日(土)以降に、調査員が紙の調査票をお届けします。調査票に記入いただき、直接、調査員に渡すか、郵送で提出してください。



国勢調査のスケジュール

9月10日(木)～12日(土)

全世帯に調査員が訪問しインターネット回答用の書類を配布

9月10日(木)～20日(日)

インターネット回答期間

9月26日(土)～30日(水)

インターネット回答がなかった世帯へ紙の調査票を配布

10月1日(木)
国勢調査基準日

10月1日(木)～7日(水)

紙の調査票の提出（調査員へ直接提出または郵送提出）

国勢調査員はどんな人？

皆様のご家庭を訪問し、調査票を配布・回収する国勢調査員は、総務大臣が任命した非常勤の国家公務員です。
釧路市では約1,100人の調査員が任命されています。

どんなことを調査するの？

男女の別、出生の年月、就業状態、世帯員の数など、17項目を調査します。

プライバシーは保護されます！！

調査票の記入内容を統計の作成以外に使うことはありません。
統計法によって、厳格な個人情報保護が定められており、また、国勢調査に従事する者には、守秘義務が課せられています。



調査結果はどのように公表されるの？

人口・世帯数の速報は平成28年2月ごろに公表され、その後、詳しい結果が順次公表されます。調査結果は市ホームページなどで、ご覧になれます。

国勢調査を装った「かたり調査」にご注意！

国勢調査では、調査員が金銭を要求することはありません。また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号などを聞きすることもありません。

国勢調査員は、顔写真付きの「国勢調査員証」を携帯しています。国勢調査を装った不審な訪問者や、不審な電話・電子メールなどにご注意ください。不審に思った際は、回答しないで、速やかに下記問い合わせ先までお知らせください。



問合先 国勢調査釧路市実施本部

- 釧路支部 市役所都市経営課統計担当（☎31-4205）
- 阿寒支部 阿寒町行政センター地域振興課地域振興担当（☎66-2121）
- 音別支部 音別町行政センター地域振興課地域振興担当（☎01547-6-2231）